

令和2年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻市ふれあいセンター東部		
所在地	塩尻市大字峰原173番地1		
指定管理者名	社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		
施設担当課	健康福祉事業部 福祉課	利用料金制導入	入浴料 300円

1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実 績
【コミュニティソーシャルワーカーの設置】	【コミュニティソーシャルワーカーの設置】
<p>1 総合相談事業</p> <p>社会福祉士を配置し地域福祉推進センター、ふれあいセンター洗馬・広丘と連携して、個別支援、地域支援、有償福祉サービスの仕組みづくりを進めることで地域課題の解決に対応します。</p>	<p>1 総合相談事業</p> <p>・相談件数 512件 （精神・知的障害者からの生活相談の対応、まいさぼ、地域福祉推進センター、民生委員、包括支援センター、ケアマネジャーからの訪問・有償サービス利用等の相談、地域住民からの困りごと、有償サービスの問い合わせ等）</p> <p>・訪問・面談・支援会議 69件</p> <p>・ボランティア相談 5件</p> <p>・CSW会議 9回</p> <p>・CSW・VC連絡会 12回</p> <p>・有償サービス事業 12回</p> <p>・サポーター聞き取り調査 1回</p> <p>・しおりんお助け隊説明会 1回</p> <p>・SC第一層・第二層打ち合わせ会議 1回</p> <p>※CSW：コミュニティソーシャルワーカー</p> <p>※VC：ボランティアコーディネーター</p> <p>※しおりんお助け隊：社協で行っている有償ボランティア</p> <p>※SC：生活支援コーディネーター</p>
【東部圏域の地域福祉活動の推進】	【東部圏域の地域福祉活動の推進】
<p>1 講座の開催</p> <p>東部圏域いきいきボランティア活動講座 3回 60人</p> <p>地区ボランティアお役立ち講座 3回 60人</p> <p>子ども福祉講座 3回 60人</p> <p>2 地域支え合い支援</p> <p>小地域の支え合い仕組みづくり</p> <p>3 社協支部・分会等との連携</p> <p>支部分会活動と連携し活動支援</p>	<p>1 講座の開催</p> <p>コロナウイルス感染拡大予防対策の為中止</p> <p>2 地域支え合い支援</p> <p>・災害時支え合い講座 1回 24人</p> <p>・地域支え合いマップ作り打ち合わせ（みどり湖） 1回</p> <p>3 社協支部・分会等との連携</p> <p>・元気づくり支援（大出） 1回</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操（町区） 3回 38人 ・配食サービスボランティア活動訪問 4回 ・ほっと一息しましょう会3分会予定（下西条、松原、みどり湖） （コロナで中止） ・東部圏域民協地区会議 7回 ・地域聞き取り調査 1回
4 住民福祉活動の支援 地域福祉推進センターと連携しボランティア活動等支援	4 住民福祉活動の支援 ・ボランティア活動支援 5回
5 福祉学習の推進 住民や学校における福祉学習を地域福祉推進センターと連携しコーディネート	5 福祉学習の推進 ・塩尻中学校 8回 200人 福祉について、車イス体験、子どもの発達について等 ・塩尻東小学校 3回 156人 福祉について、障がい者スポーツ体験、講演会等 ・県教職員研修 1回 15人 ・啓発活動 4校 8回
【健康づくり活動の推進】	【健康づくり活動の推進】
1 生活習慣健康講座 ①運動を重視した講座 ・屋外でのウォーキング ・トレーニングマシンを利用した運動 ・フィットネス ②生活指導を重視した講座 ・栄養管理 ・口腔ケア	1 生活習慣健康講座 ・ウォーキング教室 7回 85人 ・からだづくり健康教室 70回 536人 （第1期～第4期×2コース） ・背骨コンディショニング教室 20回 152人 ・体幹トレーニング教室 12回 99人 ・筋膜リリース教室 10回 80人 ・初めてのヨガ教室 1回 15人 ・朝の深呼吸ヨガ教室 6回 67人 ・からだよろこぶ栄養教室 1回 44人 ・お口の健康づくり教室 1回 11人 ・ぐっすり睡眠教室 1回 18人
2 健康づくりリーダー研修 健康づくり活動が自主運営できるようリーダーを育成し活動を支援	2 健康づくりリーダー研修 コロナウイルス感染予防対策の為中止
3 出前講座の開催 職員が地域に出向き講座を開催	3 出前講座の開催 ・民協地区会でサービス説明 2回
4 家族で運動教室 親子のための運動教室	4 家族で運動教室 ・親子で健康づくり教室 1回 11人
5 機能訓練室の運営 地域健康増進の支援	5 機能訓練室の運営 ・個人運動利用者 1,092人

<p>【世代間交流の推進】 関係団体、塩尻東部保育園と協力、支部分会と連携して幅広い世代との交流</p>	<p>【世代間交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィン交流 1回 17人 ・しめ縄づくり講座 1回 24人 ・季節行事（川柳募集、壁画、七夕） 3回 ・シトラスリボン 1回 22人 ・エコバック教室 1回 24人 ・東部保育園交流 コロナ予防中止 ・小中学校交流 コロナ予防中止
【東部圏域地域福祉ネットワークづくり】	【東部圏域地域福祉ネットワークづくり】
<p>1 東部圏域地域福祉ネットワークの構築 福祉関係者による地域支え合い推進会議等で課題解決を協議、研究、開発</p> <p>2 有償福祉サービス事業の実施</p> <p>①生活支援サービス事業</p> <p>②コーディネート</p> <p>③しおりんサポーター養成講座の開催</p> <p>④市内圏域ごとの実施の協力</p> <p>⑤地域での活動者のグループ化の支援</p>	<p>SC第一層・第二層打ち合わせ会議 1回</p> <p>・有償サービス事業の実施 サービスの提供（草刈り、庭木剪定等） 32回</p> <p>活動 56.5時間</p> <p>新規相談 10件</p> <p>しおりんお助け隊説明会 1回</p> <p>・①②有償サービス事業の実施と同様</p> <p>・抹茶会（コロナで中止）</p>
【利用者の福祉の増進】	【利用者の福祉の増進】
<p>1 相談支援</p> <p>総合相談に対応</p> <p>2 講座の開催 介護予防講座の開催</p> <p>3 団体利用の会場提供</p> <p>4 バス運行業務</p> <p>5 利用者懇談会の開催 利用者懇談会</p>	<p>1 相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談 2,818回 ・介護相談 2回 ・福祉相談 510回 ・総合相談件数 512件 ・訪問・面談・支援会議 69件 ・ボラティア相談 5件 <p>2 講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラフトバンド 9回 36人 ・からだリフレッシュ体操 9回 137人 <p>3 団体利用の会場提供 80件</p> <p>4 バス運行業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座 18回 ・団体 12回 <p>5 利用者懇談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会 コロナ予防中止

ふれあいセンター運営委員会	・ふれあいセンター運営委員会 ・利用者アンケートの実施	コロナ予防中止 1回
6 入浴無料の日の実施	6 入浴無料の日 コロナウイルス感染拡大予防対策の為中止	
【施設維持管理】	【施設維持管理】	
1 管理保守点検等業務	1 管理保守点検等業務	
ア 建物保守管理業務	・職員による目視での点検	1回/週
イ 建築設備保守管理業務	・総合防災設備等点検	3回(5・2月)
・消防用設備点検業務	・受電設備点検業務	1回/月
・電気保安業務	・エアコン保守点検	2回(8・11月)
・給水ポンプ エアコン等	・自動ドア保守点検	3回(4・7・12月)
	・ボイラー保守点検	2回(9・3月)
	・地下オイルタンク点検	1回(7月)
ウ 備品等保守管理業務	適宜市に連絡、実施	
・必要な備品の随時修繕	・マイクロバス	3か月点検 車検
・マイクロバスの定期点検	・軽乗用車法定点検	12か月点検
エ 清掃業務	・館内日常清掃・消毒	6日/週
・毎日の清掃	・外駐車場トイレ清掃	6日/週
	・浴槽水質(残留塩素)測定	3回/日
	・コロナ感染予防の消毒	3回/日
	・ヘアキャッチャー清掃(職員)	1回/週
	・年末大掃除	12月
・専門業者に委託し適正な清掃	・専門業者による館内清掃等	2回/月
館内、じゅうたん、浴室ろ過循環配管薬品洗浄、受水槽	・貯水槽点検清掃・水質検査	1回(2月)
	・浴室ろ過循環配管薬品洗浄	2回(5・11月)
	・浴槽水質検査(専門業者)	2回(8, 2月)
	・そ族昆虫駆除	2回(6・11月)
オ 植栽等維持管理業務		
1 庭清掃、剪定、下草刈り	庭清掃、剪定、下草刈り、除草剤散布(職員)	随時
2 警備業務	アルソック警備会社に委託	毎日
3 除雪業務	職員により実施	随時
4 集金業務	入浴料は券売機にて精算。現金の收受なし	
【防犯、防災、緊急時の対応】	【防犯、防災、緊急時の対応】	
	常勤会、職員会議で周知	随時

	消防計画により確認・訓練実施	1月
	東保育園、地域との合同で実施	10月
【職員研修】	【職員研修】	
社会福祉協議会及び事業所の研修計画により実施	コロナウイルス感染予防対策の為外部研修中止	
	松本ブロック社会福祉協議会職員研修会	1人
	AED・救急法講習	1回 14人
	交通安全研修	1回 14人

2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
開館日数	305日	273日	282日	96.8%
施設利用者	16,500人	11,842人	14,005人	82.9%
施設利用者数(団体)	16,500人	2,238人	2,553人	87.7%
施設利用者数(個人)		9,604人	11,452人	83.9%
入浴者数	15,710人	8,058人	9,999人	80.6%
入浴券売上	2,773,000円	1,954,500円	2,362,500円	82.7%
健康相談	-	2,818人	3,112人	90.6%
福祉相談	-	510人	205人	248.8%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

指定管理者の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染防止対策で4/11~5/15休館、1/19~2/10各種講座、団体利用の受付を中止、支部分会活動支援及びCSWの訪問活動や交流事業等が計画どおりにできなかった。 ・利用控えも重なり、目標数及び昨年度利用者数を下回ったが、福祉相談は、障がい者からの日常的相談電話が多く増加した。 ・利用者へお便りを送付し、休講中のつながりを持ち、講座再開がスムーズにでき、開催した講座は利用定員を満たし開催ができた。 ・感染予防対策は検温、体調確認、消毒、パーティション等で確実にいき、3密を避け開催でき、感染者は出なかった。 ・利用者は60代以上79%と高齢者が占めている。若年層の利用増を目指す必要がある。
施設担当課の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きく利用者が減少した中で、電話やお便りなどで利用者のつながりを継続する工夫を行ったことは評価できる。 ・今後は、利用控えの利用者をどのようにしてまた利用してもらうかを考えて取り組んでほしい。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

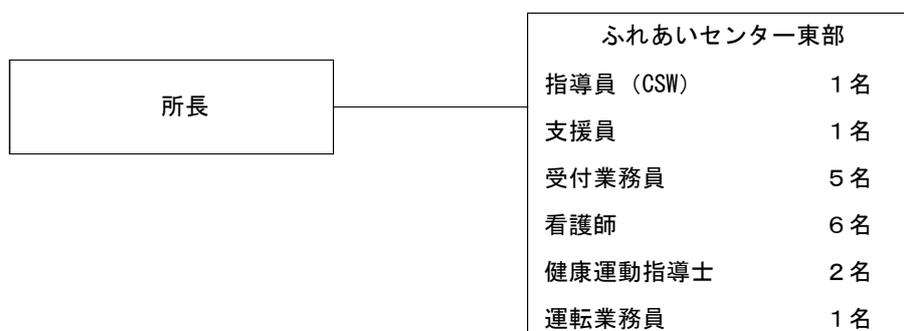
	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	・ 指定管理料	35,120,000	35,120,000	35,513,312	98.9%
	・ 利用料収入	2,733,000	1,954,500	2,380,200	82.1%
	・ 受入研修費収入	0	0	1,000	皆減
	・ 雑収入	1,000	181,859	67,255	270.4%
	収入計 (A)	37,854,000	37,256,359	37,961,767	98.1%
支 出	・ 人件費	21,982,000	21,332,676	21,419,884	99.6%
	・ 保健衛生費	120,000	104,454	98,337	106.2%
	・ 教養娯楽費	46,000	25,300	43,992	57.5%
	・ 水道光熱費	5,307,000	4,474,680	4,836,575	92.5%
	・ 燃料費	2,032,000	1,393,480	1,604,258	86.9%
	・ 消耗器具備品費	498,000	418,145	555,305	75.3%
	・ 保険料	325,000	277,285	322,390	86.0%
	・ 賃借料 (車輛)	184,000	183,600	141,048	130.2%
	・ 車輛費	204,000	36,680	72,974	50.3%
	・ 職員被服費	14,000	12,750	36,000	35.4%
	・ 諸謝金	1,232,000	839,750	881,500	95.3%
	・ 旅費交通費支出	10,000	808	0	皆増
	・ 研修研究費	61,000	4,600	13,700	33.6%
	・ 事務消耗品費	73,000	107,099	210,708	50.8%
	・ 印刷製本費	43,000	42,870	18,954	226.2%
	・ 修繕費	430,000	234,450	93,312	251.3%
	・ 通信運搬費	202,000	212,213	151,214	140.3%
	・ 会議費	8,000	2,659	6,588	40.4%
	・ 業務委託費	2,477,000	2,196,175	2,512,047	87.4%
	・ 手数料	25,000	23,650	23,408	101.0%
	・ 保険料 (火災)	2,000	1,150	910	126.4%
	・ 賃借料	193,000	188,974	232,220	81.4%
	・ 土地・建物賃借料	0	17,400	0	皆増
	・ 租税公課	3,000	400	3,300	12.1%
	・ 保守料	1,387,000	1,255,575	664,190	189.0%
	・ 諸会費	6,000	6,000	0	皆増
	・ 雑支出 (退職年金事務費等)	44,000	39,948	43,278	92.3%
	・ 固定資産取得支出	0	0	548,368	0.0%
・ 退職手当、年金共済掛け金	946,000	1,024,467	1,109,412	92.3%	
支出計 (B)	37,854,000	34,457,238	35,643,872	96.7%	
	収支 (A) - (B)	0	2,799,121	2,317,895	120.8%
	・ 事務諸経費	0	2,799,121	2,317,895	

5 財務状況を示す指標（指定管理者）

指 標	当年度	前年度
自己資本比率（資本/資産×100）	84.7%	84.4%
負債比率（（流動負債+固定負債）/資本×100）	18.0%	18.4%
固定比率（固定資産/資本×100）	93.9%	94.8%
流動比率（流動資産/流動負債×100）	541.8%	533.0%
総資産経常比率（経常利益/総資産×100）	2.2%	1.9%

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
管理者 1 名（常勤） 社会福祉士（CSW） 1 名（常勤） 理学療法士又は健康運動指導士 1 名（兼務） 支援員 看護師 運転手 防火管理者・衛生推進員（いずれかの職種が兼務）	管理者 1 名（常勤）防火管理者兼務 社会福祉士（CSW） 1 名（常勤） 社会福祉士（支援員） 1 名（常勤） 健康運動指導士 2 名（委託職員） 支援員 5 名（非常勤） 看護師 6 名（非常勤）衛生推進員兼務 大型運転手 1 名（非常勤）



7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実 績
ふれあいセンター東部まつり	中止 （コロナウイルス感染拡大防止対策の為）

(別紙)

点数:1or3	達成度 100%未満⇒1点、100%⇒3点	(点数) (評価基準) (仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101~119%) 3 一応評価できる (81~100%) 2 あまり評価できない (61~80%) 1 評価できない (0~60%)
点数:1~3	達成度 0%~100%で評価	
点数:1~5	達成度 0%~120%で評価	

8-1 実施体制に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	3	3
	施設の目的が十分機能しているか	3	3
	利用者の安全が確保されているか	4	4
職員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	3	3
	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	3	3
	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	3	3
利用料金	利用者からの料金収入や現金管理等が適切に実施されているか	3	3
外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切か	3	3
	外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	3	3
記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	3	3
	点検・修繕等の履歴を適切に整理・保管しているか	3	3
報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	3	3
連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	3	3
危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され定期的に訓練等を行っているか	3	3
	避難経路は適切に確保されているか	3	3
	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	3	3
個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	3	3
	個人情報保護に関する規定が整備されているか	3	3
	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	3	3
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	3	3
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	3	3
【8-1 総括】	実施体制に関する評価(21項目)	64	64
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 協定書、仕様書等に従い、施設利用の利便性の向上、安全確保、関係機関との連携に努めた。 高齢者の利用が約8割の為、幅広い年代層の利用を目指す。 消防計画に基づき、隣接する塩尻東保育園と合同で防災訓練を実施し、定例会議で緊急時の協力体制、福祉避難所マニュアル確認、AED・救急法講習会行い職員の質の向上を図った。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策とした定期的な館内の消毒や職員の健康管理、法人全体としてのルール作りなど利用者の安全に配慮した運営ができています。 		

(別紙)

点数:1~3	達成度 0%~100%で評価	(点数) (評価基準) (仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101~119%) 3 一応評価できる (81~100%) 2 あまり評価できない (61~80%) 1 評価できない (0~60%)
点数:1~5	達成度 0%~120%で評価	

8-2 サービスの内容や水準に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	3	3
	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切であるか	3	3
利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	2	2
	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができているか	3	3
利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	3	3
	利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	3	3
事業の実施	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	3	3
	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	3	3
	各事業の参加者数は、計画どおりであるか	3	3
	参加促進への取り組みを積極的に推進しているか	3	3
環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	3	3
苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	3	3
利用者への調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	3	3
	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	3	3
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	3	3
	仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	3	3
	備品台帳により記録が適切に保存されているか	3	3
	市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3	3
	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3	3
【8-2 総括】	サービスの内容や水準に関する評価(19項目)	56	56
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、身だしなみチェックリストに基づき確認した。 ・コロナ感染防止対策で4/11~5/15休館、1/19~2/10各種講座、団体利用の受付を中止以外は計画どおりに実施ができ、定員を満たすことができた。また、安心して利用ができるように3密を避け消毒を徹底して行えた。高齢者の利用が約8割の為、幅広い年代層の利用ができる必要がある。 ・利用者懇談会、運営委員会は中止でしたが、各講座終了時と入浴等利用者からのアンケートで意見・要望を取り反映、第三者による社会福祉協議会苦情解決に関する委員会でサービスの向上に努めた。 ・施設の補修について市に報告・相談をし、必要な補修を行い、清掃、警備、衛生点検のため見回りをを行い、快適に利用ができるように管理できた。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の講座情報や講座の様子を写真に掲載するなどわかりやすくふれあいセンターのアピールとなるようなホームページの活用を行ってほしい。 ・若年層の利用者の獲得のため、SNSの活用など世代に合わせた周知方法を検討してほしい。 		

(別紙)

点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	(点数) (評価基準) (仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101～119%) 3 一応評価できる (81～100%) 2 あまり評価できない (61～80%) 1 評価できない (0～60%)
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価	

8-3 収支等の評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	3	3
	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	3	3
予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	3	3
経費節減	計画どおりの経費節減の取り組みを実施し、その効果があったか	3	4
	計画以外の経費節減に向けての取り組みを実施し、その効果があったか	3	3
収支状況	事業収支は妥当であるか	3	3
財務状況	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	3	3
【8-3 総括】	収支等の評価(7項目)	21	22
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に経理処理を行い予算執行ができた。 ・コロナ感染予防対策で4/11～5/15休館、1/19～2/10各種講座・団体受入れの中止、利用控えも重なり、入浴利用料、利用者数の目標達成ができなかった。利用料以外は経費削減ができた。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な予算執行がなされている。 ・新型コロナ対策事業者間取引促進事業を活用するなど経費削減の取り組みは評価できる。 		

9 総合評価(指定管理者、施設担当課)

【総括】	【8-1～3の項目の総括による総合評価】 満点(3点×19項目+5点×28項目)197点	自己評価	所管評価
		141点	142点
		71.6%	72.1%
指定管理者	【自己評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染予防対策の為、計画していた事業活動が思うようにできず目標数、昨年実績を下回った。 ・職員も含め感染対策がしっかり行え、クラスターにならず、感染者も出なかった。 ・コロナ感染防止対策対策の中でもできる限り地域に出向き、支援に努め、講座の開催に努めた。 ・60代以上の利用者が8割を占めているため、若年層の利用増の検討を行い、幅広い世代の方に利用していただけるように努める。 ・プレミアム商品券が扱えるようにし利用者の利便性を図り、施設経費支払いに利用し節約に努めた。 		
	【今後の改善策(短期的)】 <ul style="list-style-type: none"> ・CSW業務は地域に出て、困りごと等をお聞きし関係機関につなぐ。総合相談所としてのPRを行う。 ・親子、若年層をターゲットにした魅力のある講座の検討、自主講座の支援。 ・季節感のあるお風呂(しょうぶ湯、リンゴ湯)を検討。 ・感染症対策の情報収集と徹底。 		
	【今後の改善策(長期的)】 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、有償サービスの担い手、健康づくりリーダー等地域人材育成を行う。 ・地域の現状や課題を住民と共に把握し共有することで、助け合いの意識を高めていく。 ・研修を行い多様な事態にも対応できる職員の質の向上を目指す。 		
施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、来館して福祉相談をする利用者が減っている中で、コミュニティソーシャルワーカーが積極的に地域に出向き、地域の福祉課題や個別ケースの支援などを行っていることは高く評価できる。 ・ふれあいセンターは高齢者が利用する施設というイメージが強いが、東部が重視している健康づくり活動の推進は、幅広い世代が対象であるため、若年層利用者の獲得は重要課題として取り組んでほしい。 		